

二戸労働基準監督署ニュース

1 熱中症に気を付けましょう！

7月は「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の重点取組期間です。新型コロナ対策でマスクを着用する機会が多く、息苦しいときもありますが、下記の対策を行って熱中症を予防しましょう！

STEP 1 計測

暑さ指数計を準備し、暑さ指数（WBGT値）を測りましょう。

STEP 2 対策

暑さ指数に応じて対策を取りましょう。

- 暑さ指数を下げるための設備の設置（エアコン、扇風機等）

※循環式エアコンの場合、コロナ対策のため温度を保ちながら換気をしましょう。
- 休憩場所の整備
- 涼しい服装など
- 作業時間の短縮（特に梅雨明け直後は注意！）
- 热への順化（1週間程度かけて徐々に慣らしましょう）
- 水分・塩分の摂取
- 健康診断結果に基づく措置
- 日常の健康管理（睡眠不足、体調不良、朝食抜きなどに注意）
- 健康状態の確認

STEP 3 巡視

熱中症予防管理者等は巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

～もし熱中症の症状が現れたら～

めまい、失神、立ち眩み、大量の発汗、吐き気・嘔吐、意識障害、痙攣といった症状が出た場合には、すぐに以下の対応を行ってください。

- 意識不鮮明や水分の摂取ができない場合、救急隊を要請してください。
- 涼しい環境へ避難させ、脱衣・冷却させてください。
- 水分・塩分を自力摂取できる場合には摂取させてください。

上記以外にも、体調悪化等の場合には、医療機関への搬送が必要です。

2 熱中症対策の好事例

表紙に記載した熱中症対策以外にも、工夫次第で熱中症の予防や効果的な注意喚起を行うことができます。ここでは、二戸労働基準監督署管内で実際に行われている好事例をご紹介いたします。

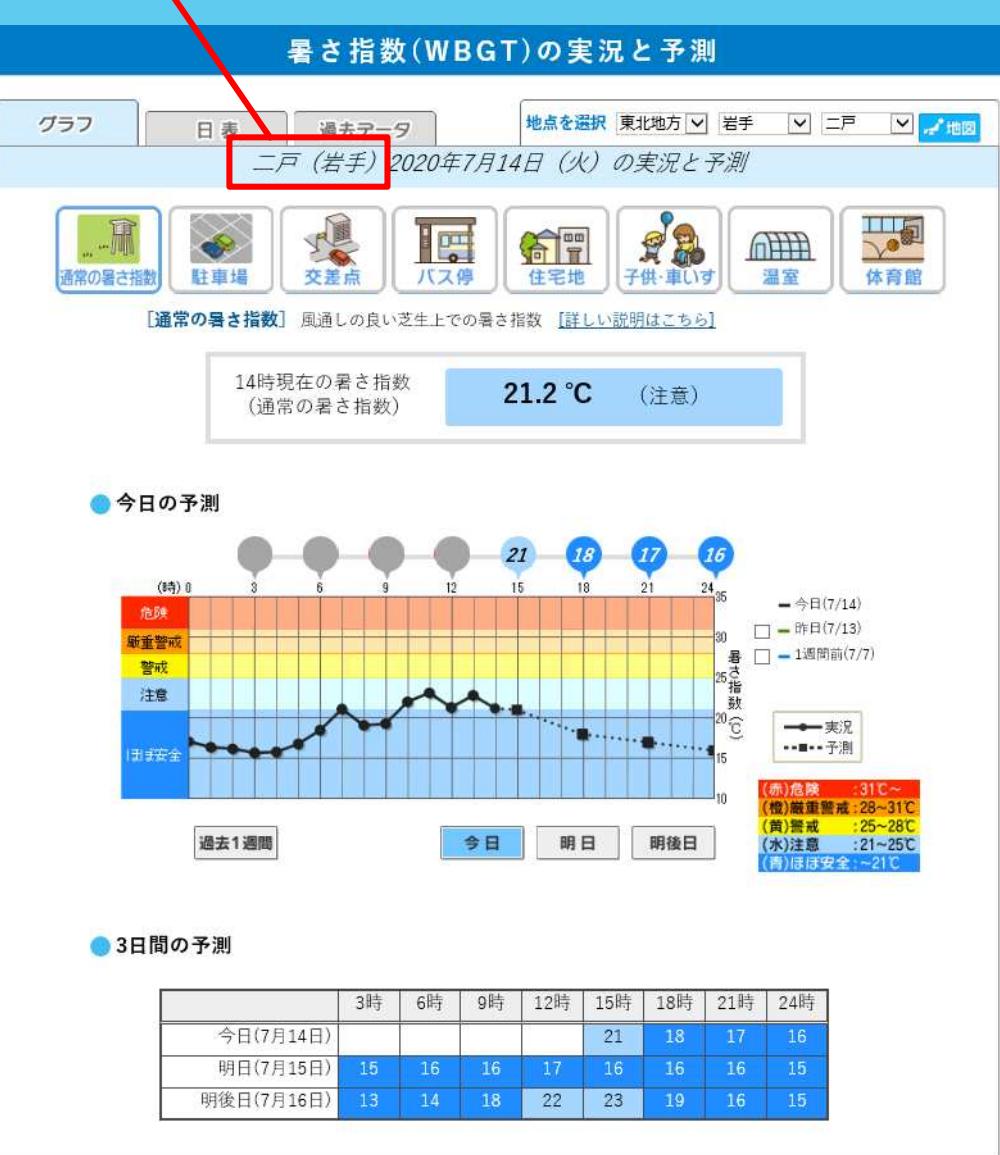
<好事例①>環境省熱中症予防情報の掲示

環境省熱中症予防情報サイト

(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)では、毎日地域ごとに暑さ指数の予測値を公開している。この予測値を掲示して労働者に周知し、注意喚起しているもの。

今現在の状況だけでなく、日中の何時ころに警戒をしなければならないか、色覚的にも見やすく掲示している。

(管内は二戸、久慈、種市、軽米、山形、奥中山、普代の7地点)



<好事例②> 尿のカラーチャートの掲示

トイレに尿のカラーチャートを掲示することにより、作業者が自らの水分補給状況を簡易的に知ることができるもの。

これにより作業者が水分不足を自覚すれば、自発的な水分補給が期待できる。



<好事例③、④>

WBGT実況と注意喚起のぼり

暑さ指数計に合わせて警戒レベルを表示することで、現在の状況を瞬時に判別することが可能となる。

また、暑さ指数計より得られた警戒レベルに応じてのぼりを設置し、通りかかる者へ広く周知する効果が見込まれる。



3 令和2年4月～6月の労働災害発生状況（速報値）

	製造業	建設業	道路貨物運送業	林業	畜産業	社会福祉施設	全産業合計
4月	3	3	0	1	0	2	13
5月	3	2	1	0	2	1	13
6月	2	0	0	0	0	0	3
合計	8	5	1	1	2	3	29
前年同期	0	8	1	4	1	1	22
増減率	-	-37.5%	0.0%	-75.0%	100.0%	200.0%	31.8%

前年4月～6月と比べ、建設業と林業で労働災害の減少が見られましたが、製造業及び社会福祉施設にて増加が見られました。

内容としては、製造業では機械に巻き込まれたものやぶつかったもの、社会福祉施設では転倒災害が目立ちました。

＜労働災害事例①＞ 製造業

回転機械（ブーリーやモーター等）の清掃及び異物除去の作業において、機械の電源を切らずに作業を行ってしまい、手や指が機械に巻き込まれた。

（原因） 指定された作業手順を守らずに作業を行ったこと。

ブラシによる掃除、ホースによる水かけ、回転体の手回しと、3つの作業を同時に使う手順だったこと。

機械の電源を入れたまま清掃等が可能な構造であったこと。

（対策） 適切な作業方法について安全教育するとともに、作業手順の見直しを行い、

右手でエアブラシ、左手で回転体の手回しでの作業を可能とした。

また、カバーを開けたら自動的に電源が止まる構造とした。

＜労働災害事例②＞ 建設業

墜落防止のために既存の構造物を利用して親綱を張ろうとしたとき、山側ではなく谷側から作業しようとしたところ、足を滑らせてしまい谷底に約5mの高さから転落した。

（原因） 予定にない作業を自らの判断で実施したこと。

墜落しないための作業方法や設備の検討を行わなかったこと。

（対策） 適切な作業方法について安全教育するとともに、朝礼時には安全衛生の

打合せを徹底することとした。

4 新型コロナウイルスによる感染症拡大防止への協力のお願い

皆様におかれましては日々対策をされていることと存じますが、重ねてお願いします。

3つの密を避けましょう！

※ 換気の悪い密閉空間

※ 多数が集まる密集場所

※ 間近で会話や発声する密接場面

ゼロ密と併せて、咳工チケットや手洗いの徹底をお願いいたします。

本紙に関する問合せは二戸労働基準監督署（TEL0195-23-4131 担当：川口、菊池）まで。

二戸労働基準監督署労働時間相談・支援班による個別訪問の申込みもお待ちしています。